

2011 年度

事業計画書・予算書

自 2011 年 4 月 1 日

至 2012 年 3 月 31 日

財団法人 三鷹国際交流協会

2011 年度 財団法人三鷹国際交流協会事業方針

国の公益法人制度改革の流れの中で、財団法人三鷹国際交流協会（MISHOP）は、2012 年度中に公益財団法人へ移行することを目指すこととなりました。

公益財団法人の認定を受けるにあたっては、公益目的事業を主として行うこと、公益目的事業を行うための経理的基礎及び技術的能力を有することなどをはじめ、多くの基準に適合することが求められます。このため 2011 年度は、公益財団法人への移行に向けた、さまざまな準備を本格化させる年度となります。

事業においては、2010 年 3 月に確定した、協会の「基本方針」「活動計画」に基づき、『市民と外国籍市民の交流を促進する活動』、『市民の国際理解を促進する活動』、『外国籍市民の生活・教育を支援する活動』を積極的に展開するとともに、協会がこうした活動のセンター機能を果たせるよう、『多文化共生の拠点化に向けた活動』を、引き続き着実に推進していきます。

具体的には、次の 3 点を基本方針に据えて、活動を展開していきます。

- 1 ボランティア会員を中心に、広く市民に向けて、世界とつながる国際交流活動に取り組むとともに、市民の国際的な視野の拡大を目的に、国際理解の促進に向けた活動に取り組みます。
- 2 外国籍市民が安心して地域で生活することができるよう、日本語習得支援、日常生活の相談や災害発生への備えなど、生活・教育を支援する活動に取り組みます。
- 3 公益財団法人への移行を見据え、関係機関との調整を図るとともに、前年度に引き続き、会員の皆様との協働による「協会運営のあり方」などの検討や諸規程等の整備に取り組みます。

停滞する経済情勢の中、協会運営においてもますます創意工夫が必要となります。協会の財政状況については、2011 年度の予算総額は 56,583,000 円で、前年度と比較すると 4,964,000 円、8.1%の減となっています。また、事業活動支出合計額は 45,931,000 円で、前年度と比較すると 15,516,000 円、25.2%の減となっています。これは、三鷹市からの派遣職員の人件費に係る支給制度の変更や、人材派遣会社からの派遣スタッフを契約職員として切り替えたこと、さらに、事業実施方法の見直しなどによるものです。

なお、公益財団法人への移行に伴い、遊休財産等の保有が制限されることとなります。1996 年度に三鷹市からの出資により設置した NGO 基金を 2011 年度末までに廃止し、財政調整資金と併せて事業活動支出に充当することとします。

2011 年度 財団法人三鷹国際交流協会事業計画

※ 【 】内は予算額です。

I 国際交流事業	【5,770,000 円】
----------	---------------

◆ 外国籍市民と日本人との交流の機会をつくり、信頼関係を構築する基盤とします（寄付行為第4条第2号）。

- 1 ジャパニーズラウンジ・イングリッシュラウンジ 【30,000 円】
外国籍市民と日本人が相互交流と相互理解を図る場として、イングリッシュラウンジ、ジャパニーズラウンジを継続して開催します。
- 2 ボランティア企画国際交流事業 【198,000 円】
多くの市民の国際交流の機会拡充に向け、ボランティア会員の企画・運営による国際交流活動・イベントを積極的に展開します。
- 3 国際交流フェスティバル 【4,680,000 円】
多くの市民に国際交流の機会を提供するとともに世界の雰囲気を感じてもらえるよう、また、協会を広くPRしていくため、国際交流フェスティバルを開催します。
- 4 国際交流ウォークラリー 【50,000 円】
日本人と外国籍市民との相互交流と、広く市民に向けた協会のPRを目的に、国際交流ウォークラリーを実施します。
- 5 国際交流スキーツアー 【602,000 円】
青少年層の日本人と外国籍市民の交流を深めることを目的に実施している国際交流スキーツアーについて、日数を見直すとともに、スキー以外の青少年層の交流の手法についても、継続して検討します。
- 6 フェアウェルパーティ 【210,000 円】
年末に、協会の1年間の活動を振り返るとともに、ボランティア会員と外国籍市民との親睦を深めるための懇親会を開催します。

Ⅱ 国際理解事業

【435,000 円】

- ◆ 世界の国や地域の文化に触れ、理解を深めることで、外国籍市民と日本人との相互理解の促進を図ります（寄付行為第4条第3号）。

1 国際理解講座

【100,000 円】

市民の多文化理解の促進に向け、世界の動きや歴史・文化などをテーマとした講演会を開催します。

2 子ども国際理解教室

【10,000 円】

市内の小中学校や高等学校などからの要請に応じて講師を派遣するなど、児童・生徒向けに国際理解のためのプログラムの提供を行います。

3 子ども世界の文化体験会

【120,000 円】

子どもたちの国際理解に向けた取り組みとして、世界の伝統文化や音楽などを体験する機会を子どもたちに提供します。

4 ことばと文化講座

【200,000 円】

市民が日常生活の中で外国籍市民と交流し相互理解を図る一助となるよう、外国語の学習とあわせて、その国の社会、歴史、サブカルチャーなどの文化的な背景を学ぶ講座を開催します。

なお、従来「韓国コース」「中国コース」の2コースを開催していたものを、隔年で1コースずつ実施することとします。（今年度は韓国コースを実施。）

5 スタディツアー報告会

【5,000 円】

会員グループが実施するスタディツアーの活動成果を広く市民に伝えるため、報告会の開催に当たっての側面的な援助を行います。

Ⅲ 生活・教育支援事業

【570,000 円】

- ◆ 外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、日本語の学習を始めとした日常生活に係る支援を行います。

1 日常生活相談

【0 円】

外国籍市民の日常生活に関する相談に応じます。また、窓口での解決が困難な事柄については、専門の相談機関を紹介するなどして、適切な問題解決に向けた支援を行います。

2 通訳・翻訳サービス

【40,000 円】

外国籍市民の生活支援のため、行政機関や小中学校の諸手続きなどに関し、ボランティアによる通

訳・翻訳サービスを行います。また、三鷹市からの委託によるボランティア研修会を開催します。

- 3 日本語教室 【200,000 円】
外国籍市民の日本語学習を支援するため、ボランティアによるグループレッスンである、日本語教室を継続して開催します。(毎週土曜日、10 時～11 時 30 分開催)。
- 4 日本語ボランティア講習 【170,000 円】
協会が外国籍市民の支援に取り組むボランティアのスキルアップと活動の活性化に向け、それぞれの活動に合致したテーマの講習会を開催します。
- 5 子ども教室 【100,000 円】
外国籍の児童・生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、日本語習得や教科学習の支援を行います。(毎週土曜日、10 時～12 時開催)。また、三鷹市および三鷹市教育委員会主催の、外国籍の保護者向け小学校入学説明会に協力するとともに、教育委員会との連携による「語学サポート」の派遣を継続して行います。
- 6 災害発生時支援対策 【20,000 円】
三鷹市と締結した「防災パートナーシップ協定」に基づき、国際交流センターの防災拠点としての機能整備を、引き続き検討します。また、災害時に通訳・翻訳ボランティアが円滑に活動できるよう、防災訓練への参加など、平素からの備えを整えます。
- 7 LLJ (日本語個人レッスン) 活動支援 【40,000 円】
外国籍市民にマンツーマンで日本語を教える会員グループ(LLJ)の活動を側面的に支援します。

IV 広報事業	【1,390,000 円】
---------	---------------

- ◆ 協会の活動を広くPRするとともに、市民の国際交流、国際理解、外国籍市民の生活支援に向けた情報を積極的に提供します(寄付行為第4条第4号)。

- 1 ホームページ運用事業 【500,000 円】
協会の活動のPRのため、また外国籍市民の生活支援の一環として、ボランティアの協力を得ながら、多言語対応のホームページを積極的に運用します。
- 2 会報(ニューズレター)発行事業 【890,000 円】
ボランティア会員および外国人登録者向けに協会の情報を発信するため、毎月1回、ニューズレターを発行します。また、協会の活動報告や会員情報などの季刊紙を新たに発行します。

V 三鷹国際交流センターの管理運営受託事業

【3,275,000 円】

- ◆ 三鷹市から指定管理者として指定を受けている施設の管理業務を行います（寄付行為第 4 条第 4 号）。

1 指定管理業務

【3,275,000 円】

三鷹国際交流センターおよび三鷹市女性交流室の会議室の管理・運営業務を行います。

VI 国際活動助成事業

【60,000 円】

- ◆ 市民の自主的な国際交流活動を財政的に援助し、その活性化を図ります（寄付行為第 4 条第 1 号）。

1 ホームステイ助成

【10,000 円】

日本人と外国人がお互いの文化に直接触れ合う中で多文化理解を育むことができるよう、協会主催事業の中で海外からのホームステイの受け入れが必要な場合に、ホストファミリーへの助成を行います。

2 NGO 活動等助成

【50,000 円】

市内を中心に活動する NGO や市民グループに活動費の一部を助成し、市民による国際協力の推進と、市民の国際化意識の醸成を図ります。

2011年度 財団法人三鷹国際交流協会収支予算書

【1】 事業活動収入

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産運用収入	7,000	8,000	△1,000	
	1 基本財産利息収入	7,000	8,000	△1,000	
	1 基本財産利息収入	7,000	8,000	△1,000	
2	特定資産運用収入	70	80	△10	
	1 特定資産運用収入	70	80	△10	
	1 NGO基金運用収入	15	25	△10	
	2 財政調整資金運用収入	50	50	0	
	3 退職給付引当金運用収入	5	5	0	
3	会費収入	2,080	2,100	△20	
	1 会費収入	2,080	2,100	△20	一般 @3,000円×450口
	1 維持会員会費収入	1,380	1,400	△20	学生 @1,000円×30口
	2 賛助会員会費収入	700	700	0	賛助 @50,000円×14口
4	事業収入	1,246	2,040	△794	
	1 講座等参加費収入	1,246	2,040	△794	
	1 講座等参加費収入	1,246	2,040	△794	
	2 物品販売等収入	0	0	0	
	1 物品販売等収入	0	0	0	
5	受託事業収入	3,375	3,700	△325	
	1 受託事業収入	3,375	3,700	△325	
	1 三鷹国際交流センター管理運営受託事業収入	3,275	3,350	△75	
	2 通訳翻訳ボランティアサービス受託事業収入	50	50	0	
	3 小中学生学習支援受託事業収入	50	300	△250	
6	補助金等収入	13,290	41,862	△28,572	
	1 市補助金収入	13,290	41,862	△28,572	
	1 市補助金収入	13,290	41,862	△28,572	
7	寄付金収入	1	1	0	
	1 寄付金収入	1	1	0	
	1 寄付金収入	1	1	0	
8	雑収入	45	51	△6	
	1 雑収入	45	51	△6	
	1 コピー使用料	40	50	△10	
	2 雑収入	5	1	4	
事業活動収入合計 (A)		27,107	57,834	△30,727	

【2】 事業活動支出

大	科 目	予 算 額			備 考
	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
	1 事業費	23,847	33,529	△9,682	
	1 人件費	12,347	20,119	△7,772	
	1 人件費	12,347	20,119	△7,772	
	(2) 給料手当	7,379	17,961	△10,582	
	(3) 契約職員報酬	3,311	0	3,311	
	(5) 福利厚生費	1,657	2,158	△501	
	2 国際交流事業費	5,770	6,790	△1,020	
	1 ジャパニーズ・イングリッシュ ラウンジ	30	30	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	(18) 諸謝金	20	20	0	
	2 ボランティア企画国際交流事業	198	300	△102	
	(11) 消耗品費	120	120	0	
	(16) 賃借料・使用料	40	170	△130	
	(17) 保険料	20	10	10	
	(18) 諸謝金	18	0	18	
	3 国際交流フェスティバル	4,680	5,000	△320	
	(8) 通信運搬費	10	50	△40	
	(11) 消耗品費	600	700	△100	
	(13) 印刷製本費	230	250	△20	
	(16) 賃借料・使用料	30	40	△10	
	(17) 保険料	60	60	0	
	(18) 諸謝金	450	450	0	
	(24) 委託費	3,300	3,450	△150	
	4 国際交流ウォークラリー	50	50	0	
	(11) 消耗品費	34	34	0	
	(16) 賃借料・使用料	1	1	0	
	(17) 保険料	5	5	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
	5 国際交流スキーツアー	602	1,200	△598	
	(11) 消耗品費	50	110	△60	
	(16) 賃借料・使用料	500	925	△425	
	(17) 保険料	16	21	△5	
	(24) 委託費	36	144	△108	
	6 フェアウェルパーティ	210	210	0	
	(11) 消耗品費	200	200	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
	3 国際理解事業費	435	650	△215	
	1 国際理解講座	100	100	0	
	(18) 諸謝金	100	100	0	
	2 子ども国際理解教室	10	10	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	

大	科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
	3 子ども世界の文化体験会	120	120	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	(16) 賃借料・使用料	10	10	0	
	(18) 諸謝金	100	100	0	
	4 ことばと文化講座	200	400	△200	
	(11) 消耗品費	50	100	△50	
	(18) 諸謝金	150	300	△150	
	5 スタディツアー報告会	5	20	△15	
	(16) 賃借料・使用料	5	20	△15	
	4 生活・教育支援事業費	570	710	△140	
	1 日常生活相談	0	20	△20	
	(11) 消耗品費	0	0	0	
	(18) 諸謝金	0	20	△20	
	2 通訳・翻訳サービス	40	40	0	
	(8) 通信運搬費	10	10	0	
	(18) 諸謝金	30	30	0	
	3 日本語教室	200	200	0	
	(11) 消耗品費	50	50	0	
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	(20) 支払負担金	30	30	0	
	4 日本語ボランティア講習	170	250	△80	
	(11) 消耗品費	20	25	△5	
	(18) 諸謝金	150	225	△75	
	5 子ども教室	100	100	0	
	(11) 消耗品費	50	50	0	
	(18) 諸謝金	30	30	0	
	(20) 支払負担金	20	20	0	
	6 災害発生時支援対策	20	50	△30	
	(11) 消耗品費	20	20	0	
	(18) 諸謝金	0	30	△30	
	7 L.L.J（日本語個人レッスン）活動支援	40	50	△10	
	(11) 消耗品費	40	50	△10	
	5 広報事業費	1,390	1,850	△460	
	1 協会PR事業	0	350	△350	
	(13) 印刷製本費	0	300	△300	
	(24) 委託費	0	50	△50	
	2 ホームページ運用事業	500	500	0	
	(16) 賃借料・使用料	216	216	0	
	(18) 諸謝金	160	160	0	
	(24) 委託費	124	124	0	
	3 会報（ニューズレター）発行事業	890	1,000	△110	
	(8) 通信運搬費	840	950	△110	
	(11) 消耗品費	50	50	0	
	6 三鷹国際交流センターの管理運営受託事業費	3,275	3,350	△75	

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
	1 指定管理業務	3,275	3,350	△75	
	(15) 光熱水料費	500	500	0	
	(24) 委託費	2,775	2,850	△75	
	7 国際活動助成事業費	60	60	0	
	1 ホームステイ助成	10	10	0	
	(21) 支払助成金	10	10	0	
	2 NGO活動等助成	50	50	0	
	(21) 支払助成金	50	50	0	
	2 管理費	22,084	27,918	△5,834	
	1 人件費	15,395	15,919	△524	
	1 人件費	15,395	15,919	△524	
	(1) 役員報酬	7,360	7,358	2	
	(2) 給料手当	6,130	6,177	△47	
	(4) 退職給付費用	0	694	△694	投資活動支出で計上
	(5) 福利厚生費	1,905	1,690	215	
	2 管理運営費	6,689	11,999	△5,310	
	1 管理運営費	6,689	11,999	△5,310	
	(6) 会議費	150	230	△80	
	(7) 旅費交通費	66	66	0	
	(8) 通信運搬費	513	550	△37	
	(11) 消耗品費	800	800	0	
	(12) 修繕費	376	50	326	
	(14) 燃料費	26	26	0	
	(15) 光熱水料費	400	400	0	
	(16) 賃借料・使用料	2,484	2,789	△305	
	(17) 保険料	175	175	0	
	(18) 諸謝金	40	0	40	
	(19) 租税公課	70	70	0	
	(20) 支払負担金	104	104	0	
	(24) 委託費	1,385	6,689	△5,304	
	(26) 雑費	100	50	50	
	事業活動支出合計 (B)	45,931	61,447	△15,516	
	事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	△18,824	△3,613	△15,211	

【3】 投資活動収入

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	特定資産取崩収入	29,476	3,713	25,763	NGO基金
	1 特定資産取崩収入	29,476	3,713	25,763	
	1 特定預金取崩収入	10,000	0	10,000	
	2 財政調整資金取崩収入	19,476	3,713	15,763	
	投資活動収入合計 (D)	29,476	3,713	25,763	

【4】 投資活動支出

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	特定財産取得支出	10,552	3,713	6,839	
	1 特定財産取得支出	10,552	3,713	6,839	
	1 退職給付引当金積立支出	552	0	552	
	2 財政調整資金積立支出	10,000	3,713	6,287	
	投資活動支出合計 (E)	10,552	3,713	6,839	

【5】 予備費支出

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
3	予備費	100	100	0	
	1 予備費	100	100	0	
	1 予備費	100	100	0	
	予備費支出合計 (F)	100	100	0	

当期収入合計 (G) = (A) + (D)	56,583	61,547	△4,964	
当期支出合計 (H) = (B) + (E) + (F)	56,583	61,547	△4,964	
当期収支差額 (I) = (G) - (H)	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	1,000	△1,000	
次期繰越収支差額	0	1,000	△1,000	